

I 目標

① 安全で安心して暮らすことのできる生活環境の実現

② 地域経済の再生

③ 地域社会の再生

II 計画期間

令和3年度～7年度（5年間）

III 復興及び再生に関する基本的な考え方

① 県全域と避難指示・解除区域の復興・再生

② 原子力災害による被害を受けた本県の事情を踏まえた取組

③ 原子力に依存しない社会を目指すとの理念と先導的な取組

④ 未来を担う人材の育成

⑤ 必要な予算の確保、国と県・市町村等が一体となった取組

IV 避難指示・解除区域の復興・再生

◆ 避難解除等区域の復興・再生

- 農林水産業の復興・再生、事業者等の事業再開・継続、観光振興
 - 復興のために必要なインフラの整備
 - 避難者の生活再建、被災者支援
 - 医療・介護・福祉サービスの再構築
 - 教育・保育・子育て環境の整備
 - 文化・スポーツ振興
 - 移住等の促進や交流人口・関係人口の拡大
 - 受入自治体への支援
 - 事業再開・新規立地を支援する課税の特例
- など

◆ 特定復興再生拠点区域の復興・再生

- 家屋等の解体・除染、インフラ整備
 - 買い物、医療・介護等の生活環境整備、鳥獣被害対策の強化
 - 国による事業代行等の特例、土壤等の除染等の措置等に関する特例、農用地利用集積等促進計画等に関する特例
- など

V 福島全域の復興・再生

◆ 放射線による健康上の不安の解消、安心して暮らすことのできる生活環境の実現

- 放射線に関する理解の増進、県民健康調査の実施
 - 医療・福祉サービスの確保
- など

◆ 原子力災害からの産業の復興・再生

- 農林水産業、中小企業等の復興・再生
 - 雇用の確保、観光振興、風評払拭等
 - 地域ブランド確立等に向けた規制の特例、風評対策に係る課税の特例
- など

◆ 福島イノベーション・コスト構想の推進、新産業の創出

- イノベ構想 6 分野（廃炉、ロボット・ドローン、エネルギー・環境・リサイクル、農林水産業、医療関連、航空宇宙）の取組推進
 - 国際教育研究拠点の整備、研究開発の推進等
 - イノベ構想推進に係る課税の特例
- など

◆ 関連する施策との連携 等